

【企業・事業所様向け】 定期・労安則健診コース

2021年4月1日現在

区分		定期健診				生活習慣病予防健診	雇入健診
コース名		A-1	A-2	A-3	B(推奨)	C	D
内科診察	聴打診・問診	○	○	○	○	○	○
計測	身長・体重・BMI	○	○	○	○	○	○
腹囲測定				○	○	○	○
血圧測定		○	○	○	○	○	○
視力測定		○	○	○	○	○	○
聴力	オーディオ			○	○	○	○
	簡易	○	○				
胸部X線	デジタル	○	○	○	○	○	○
胃部X線	デジタル					○	
心電図	12誘導				○	○	○
尿検査	糖・蛋白	○	○	○	○	○	○
	潜血	○	○	○	○	○	
貧血検査	赤血球数(RBC)		○	○	○	○	○
	血色素量(Hb)		○	○	○	○	○
	白血球数(WBC)		○	○	○	○	
	ヘマトクリット(Ht)		○	○	○	○	
肝機能検査	GOT			○	○	○	○
	GPT			○	○	○	○
	γ-GTP			○	○	○	○
	ALP					○	
脂質検査	T-CHO					○	
	T-G			○	○	○	○
	HDL-CHO			○	○	○	○
	LDL-CHO			○	○	○	○
腎機能検査	尿酸					○	
	クレアチニン					○	
	eGFR					○	
糖尿病検査	空腹時血糖(随時血糖)			○	○	○	○
	HbA1c(NGSP値)(単独不可)			▲	▲	▲	▲
便潜血検査	検便(2日法)					○	
料金(税込)		3,520	4,620	7,920	9,570	22,660	9,570

《上記健診コースについて》

【定期健診(労働安全衛生規則第44条)】

- ・1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生法第66条第1項)
- ・Bコースは、上記法で定められている35歳及び40歳以上の該当項目を網羅しています。
- ・A-1～A-3コースは、上記法で定められている34歳以下及び36歳～39歳の該当項目を網羅していますが、**当局の指導により血液検査等の省略項目については、産業医による判断が必要となりますのでご注意ください。**
- ・Bコースは、特定健康診査の基本項目が含まれています。
- ・▲のHbA1c(NGSP値)はオプションとして追加可能です。追加料金 990円(税込)
- ・特定業務従事者の健康診断(労安則第45条)の血液検査・心電図検査を医師が必要でないと認める場合は35歳を除く40歳未満の者のほか、6ヶ月以内に健康診断を受けた者となっています。

【生活習慣病予防健診】

- ・Cコースは、生活習慣病に関する検査項目をそろえたコースです。
- ・特定健康診査の基本項目が含まれています。
- ・▲のHbA1c(NGSP値)はオプションとして追加可能です。追加料金 990円(税込)

【雇入健診(労働安全衛生規則第43条)】

- ・労働者を雇入れる際は健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生法第66条第1項)
- ・Dコースは、上記法で定められている雇入時の健診です。
- ・特定健康診査の基本項目が含まれています。
- ・▲のHbA1c(NGSP値)はオプションとして追加可能です。追加料金 990円(税込)